

いきるしゃかい ともに生きる社会かながわ憲章

かなしみ ちから いきるしゃかい じつけん
～この恋しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において
19人が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。
この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、
障がい者やそのご家族のみならず、多くの方々に、言いようもない衝撃と不安を
与えました。

私たちちは、これまで「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。
そうした中でこのような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りを
感じています。

このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちちはこの悲しみを力に、断固
とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、ここに「ともに生きる社会
かながわ憲章」を定めます。

— わたしたち こころ
私たちちは、あたたかい心をもって、
ひと たいせつ
すべての人のいのちを大切にします

— わたしたち だれ ひと
私たちちは、誰もがその人らしく
くらす ちいきしゃかい じつけん
暮らすことのできる地域社会を実現します

— わたしたち しょう しゃ しゃかい さんか
私たちちは、障がい者の社会への参加を
さまたげる かべ へんけん
妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や
さべつ はいじよ
差別も排除します

— わたしたち けんしょう じつけん むけて
私たちちは、この憲章の実現に向けて、
けんみんそうぐるみとりくみます
県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日

か 神 奈 川 県